

テーマ	現金預金と有価証券（I）				
学籍番号					氏名

## 1. 次の文章の空欄にあてはまる語句を答えなさい。

- ・流動資産たる現金預金と有価証券の合計は、ただちに支払手段として利用できる性質を有するので、（ ① ）とよばれる。また、これに受取手形と売掛金を加えた4資産を総称して、（ ② ）という。
- ・余剰資金の運用成果には、（ ③ ）と（ ④ ）がある。（ ③ ）とは、預金や貸付金から生じる受取利息、および株式から得られる受取配当金をいう。他方、（ ④ ）やキャピタル・ロスは、有価証券の売却損益と評価損益から構成される。
- ・会計上で有価証券とは、金融商品取引法（2条1項）に列挙された証券をいう。なお、株式会社以外の会社や各種の協同組合に対して出資した額は、有価証券ではなく（ ⑤ ）として取扱われる。また、会社がいったん発行した自社の株式を取得して保有しているとき、その株式を（ ⑥ ）または金庫株という。
- ・有価証券は、流動資産に分類されたものは「（ ⑦ ）」の名称で、また固定資産に分類されたものは「（ ⑧ ）」の名称で貸借対照表に記載する。
- ・有価証券のような金融商品は、売買締結日に取引を記録する（ ⑨ ）で会計処理するのが原則である。ただし（ ⑩ ）によることもでき、この基準のもとでは、決算日までの時価変動による損益だけが先に認識され、有価証券の移転は受渡日に記録される。
- ・決算時に時価評価した有価証券のその後の会計処理方法には、（ ⑪ ）と（ ⑫ ）の2通りがある。（ ⑪ ）では、前期末に計上した評価差額を翌期首に戻し入れて、いったんもとの帳簿価額に還元したうえで、翌期末の新たな時価との比較が行われる。これに対して（ ⑫ ）では、前期末の時価評価額が翌期首に修正されることなく、そのまま帳簿価額として引き継がれる。その他有価証券は（ ⑬ ）で処理し、強制評価減の場合は（ ⑭ ）で処理する。
- ・償却原価法によって差額を調整する具体的な方法には、実行利率による複利計算を前提とした（ ⑮ ）と、每期均等額ずつ差額を配分する（ ⑯ ）がある。
- ・その他有価証券は、売却されるまで時価変動による評価差額を損益計算書に含めることなく、貸借対照表の純資産の部の「評価・換算差額等」の1項目として、「（ ⑰ ）」という名称で直接的に計上することになっている。
- ・その他有価証券の時価評価の会計処理には、銘柄別の評価差益と評価差損を相殺した残額を貸借対照表の純資産の部に計上する方法（（ ⑱ ））と、評価差益は純資産の部に計上するが、評価差損は当期の損失として損益計算書での純利益の計算に含める方法（（ ⑲ ））の2通りが認められている。

①	手元流動性	②	当座資産	③	インカム・ゲイン
④	キャピタル・ゲイン	⑤	出資金	⑥	自己株式
⑦	有価証券	⑧	投資有価証券	⑨	約定日基準
⑩	修正受渡日基準	⑪	洗い替え方式	⑫	切放し方式
⑬	利息法	⑭	定額法	⑮	その他有価証券評価差額金
⑯	全部純資産直入法	⑰	部分純資産直入法		